

セミナー資料No.1 「テロとの闘い」と自衛隊の活動

講師：防衛省防衛政策局防衛政策課長

河村 延樹（かわむら のぶき）

防衛問題セミナー

テロに立ち向かう自衛隊 9.11テロから6年。国際社会における責任を果たすために

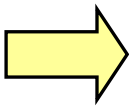
「テロとの闘い」と自衛隊の活動

防衛省

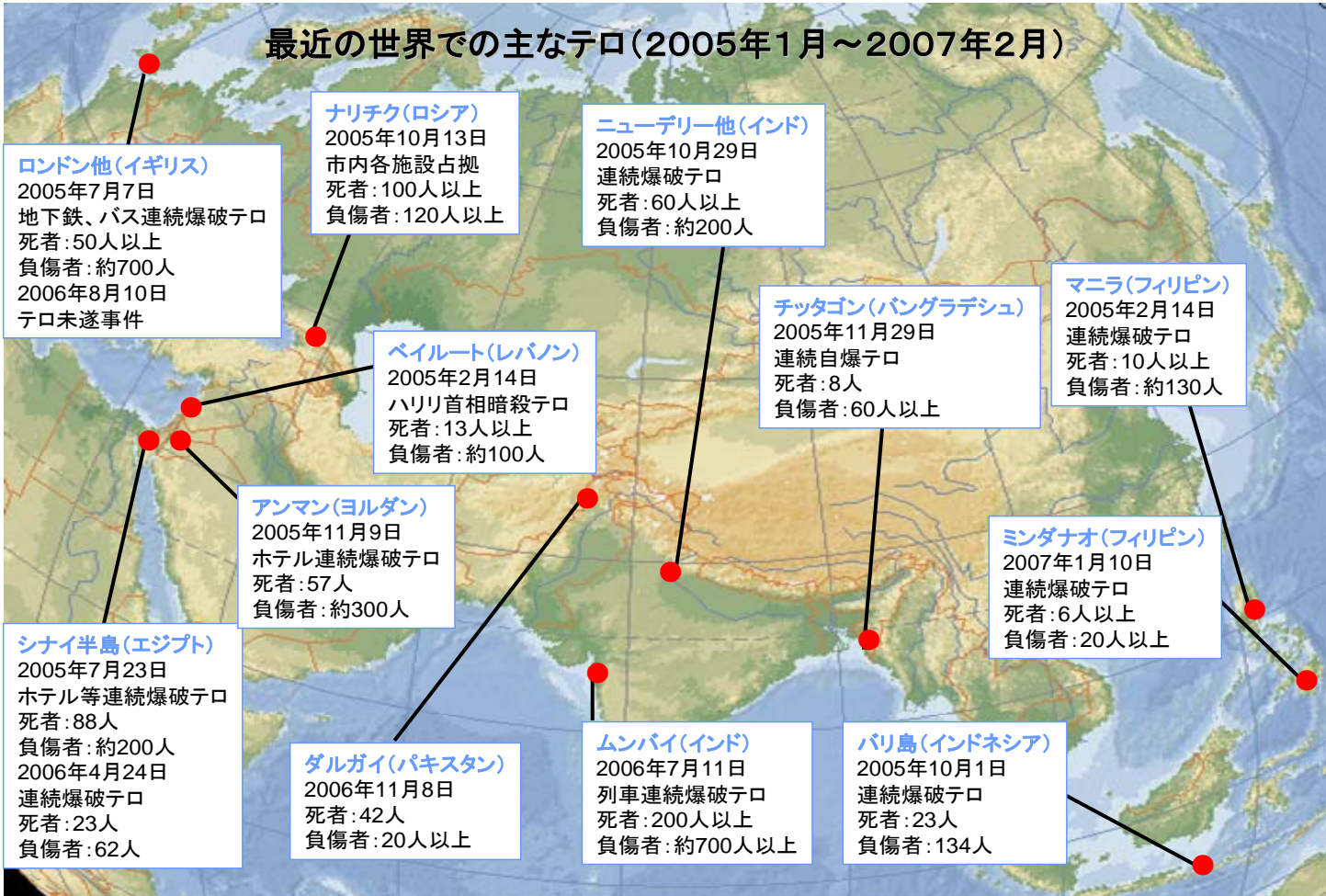
平成19年10月

世界に広がるテロの脅威

世界各地では国際テロが頻発
実態の把握が困難



「テロとの闘い」
国際社会の最重要課題
長期にわたる困難な闘い



アメリカ(2001年9月)
同時多発テロ



英国(2005年7月)
ロンドン同時爆破テロ

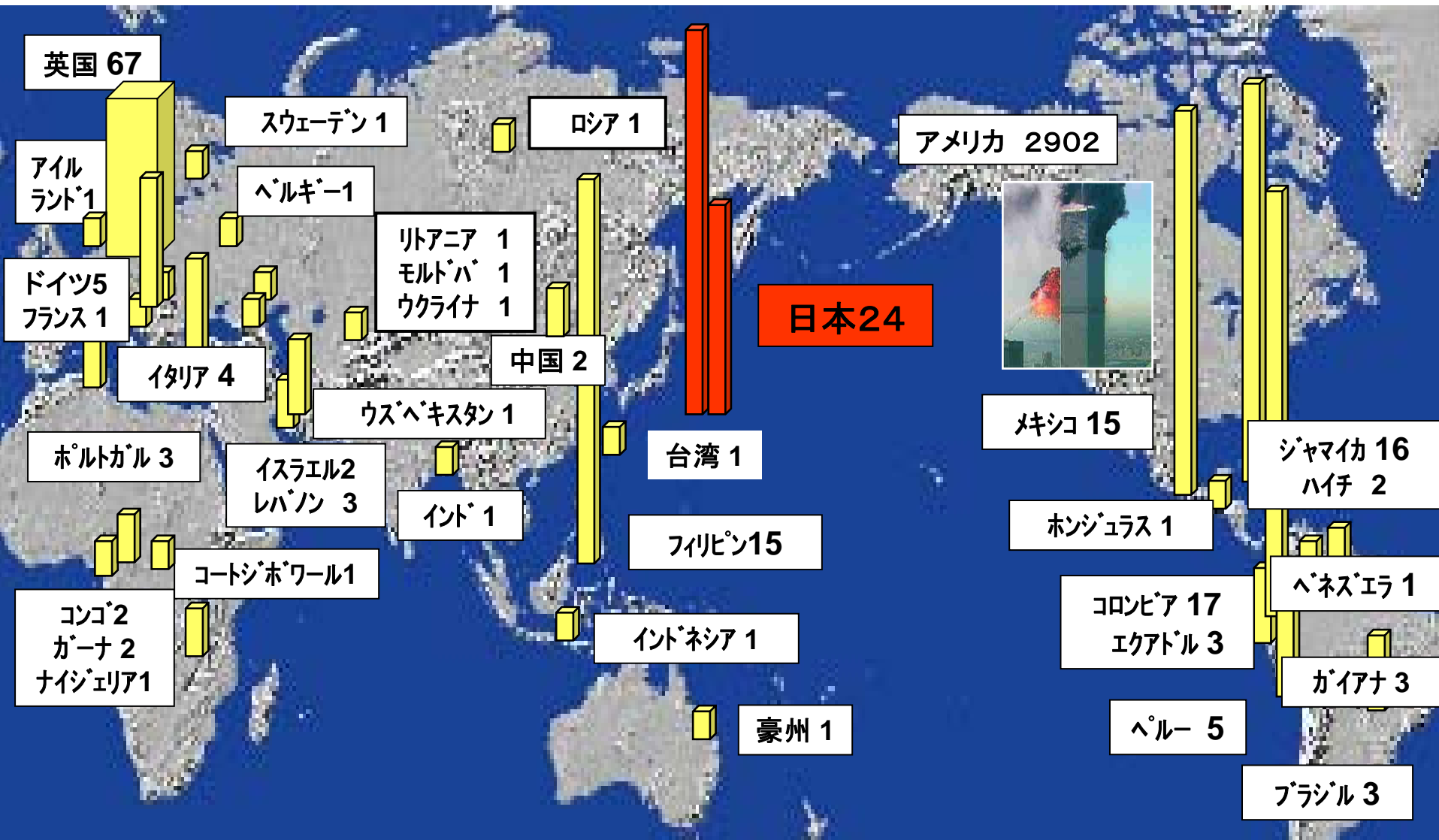


スペイン(2004年3月)
列車同時爆破テロ

※イラク、アフガンは除く

米国同時多発テロ事件における犠牲者(国籍別)

<アル・カイダによる2001年米国同時多発テロでは約3000人が犠牲(日本人24人)>



米国同時多発テロ発生「翌日」 安保理決議1368を全会一致で採択

- 米国同時多発テロは、国際の平和及び安全に対する脅威であると認定
- 国際社会に対し、テロ行為を防止・抑止するための一層の努力を要請



テロ対策特措法(2001年11月)

- 国際的なテロリズムの防止・根絶のための国際社会の取り組みに積極的かつ主体的に寄与し、我が国を含む国際社会の平和及び安全の確保に資することを目的

- 安保理決議を踏まえた、国際社会が連帯した取り組み
- テロとの闘いのためのものであり、イラクの事態が始まる以前から支援



国際社会による取り組み

アフガンを再びテロの温床としないための国際的な努力

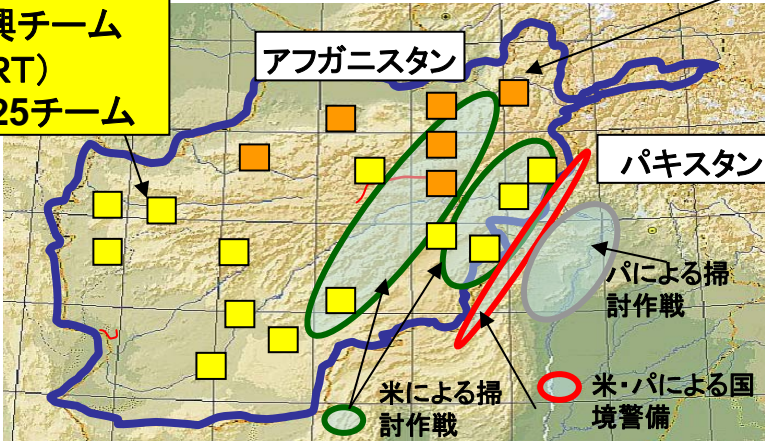
国際社会はタリバンやアル・カイダ等の掃討作戦等軍事的な活動のほか、テロ資金対策、航空保安、出入国管理、税関、治安など、**広範な分野において活動を継続・拡大**

陸上での活動

アフガン及び周辺地域には**40カ国以上**が部隊を派遣
各国は、国境警備、空域監視、陸上での掃討作戦など**様々なテロを取り締まる活動を実施**

アフガニスタン陸上作戦のイメージ

地方復興チーム
(PRT)
27カ国、25チーム



NATO等による
国際治安支援部隊 (ISAF)
(02年4月) 20カ国、約5千人
↓
(07年7月) 37ヶ国、約3万9千人

多国籍軍による「不朽の自由」作戦 (OEF) としてアフガニスタンに部隊等を派遣している国:
約20ヶ国

NATO加盟国 (全26カ国) の他、豪、NZ、韓国、スウェーデン、フィンランド、スイス、モンゴル等が部隊を派遣

主要8カ国(G8)のアフガニスタン及びその周辺での活動状況

	不朽の自由作戦 (OEF)	国際治安支援部隊 (ISAF)	地方復興チーム (PRT)	海上阻止活動 (OEF-MIO)
	アフガニスタンの治安の 回復・維持のための活動	治安維持におけるアフ ガニスタン政府支援	治安環境改善等を目的 とした復興支援活動等	テロリストの海上移動を防ぐた めの一種の国際的な検査活動
米	○	○	○	○[2] (カッコ内は給油活動 を行う補給艦派遣数)
英	○	○	○	○[1]
伊	×	○	○	※06年12月まで参加
独	×	○	○	○
加	○	○	○	※07年秋に再派遣予定
仏	○	○	○	○
日	×	×	×	○[1] (補給活動に限る)
露	×	×	×	×

その他の国々の参加状況の例

	不朽の自由作戦 (OEF)	国際治安支援部隊 (ISAF)	地方復興チーム (PRT)	海上阻止活動 (OEF-MIO)
韓国	○	×	○	×
ニュージーランド	○	○	○	※再派遣予定
オーストラリア	×	○	○	×
スイス スウェーデン フィンランド	×	○	○	×
中国	×	×	×	×

各国の海上での活動

海上での活動に参加する各国



①武器の流入の阻止、②麻薬売買による資金流入の阻止、③テロリスト入国の抑止

海上で取締り(無線照会、立入検査)、それを阻止

日本は、各国の艦船に燃料、水を補給して支援

インド洋海上阻止活動のイメージ



OEF-MIO参加国数及び隻数の推移

04年3月	米艦船3隻	米国以外(7カ国)12隻	合計15隻
05年3月	米艦船7隻	米国以外(6カ国)11隻	合計18隻
06年3月	米艦船5隻	米国以外(9カ国)11隻	合計16隻
07年3月	米艦船8隻	米国以外(5カ国)9隻	合計17隻

中東からの原油輸入の現状

日本の原油輸入量: 24,519万kl/年
(約67万kl/日)
(2005年)

中東から9割

ホルムズ海峡を一日平均3.5隻の日本関連油タンカーが航行(注1)

ペルシャ湾から輸出される石油の約1/4は日本向け(注3)



中東から日本に至る海上にタンカーが往復で90隻常に列をなしているイメージ(注2)

2002.10.30 1858 |

注1: 2006年のホルムズ海峡通過油タンカーの実態調査(石油連盟)調べによれば、ペルシャ湾から日本に航行するタンカーは633隻/年

注2: 日本までの航海所要日数25日として計算

注3: IEA World Energy Outlook 2004 によれば、ホルムズ海峡の石油通航量は約240万KL/日

海上阻止活動における洋上補給の意義

海上阻止活動：広範な海域での常時監視が前提。⇨ そのためには洋上補給が不可欠

洋上補給：高い技術と能力が必要。洋上補給を長期間・安定的に実施できる国は限定

海自の活動

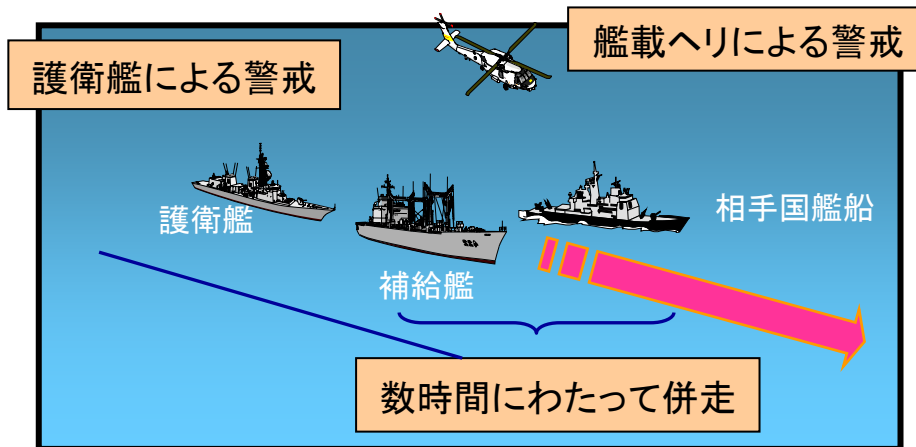
補給艦(1隻)と護衛艦(1隻)を派遣。

これは海上阻止活動に参加する補給艦のうち、約4分の1に相当。



海自による洋上補給は各国の海上阻止活動に不可欠

特にイスラム国パキスタンには海上阻止活動への参加そのものに影響を与える問題



対フランス



対ドイツ



対パキスタン



自衛隊の活動状況及び実績

実績と経費

(平成19年8月30日現在)

艦船用燃料	777回	約48万KL	約220億円
艦艇搭載 ヘリコプター用燃料	65回	約960KL	約5,630万円
水	119回	約6,530t	約696万円

平成19年8月現在までの経費 **約221億円**※
 (参考: 湾岸戦争時の日本の支援約130億ドル(約1兆3千億円))

※ 数値は現時点における概算・速報値であり、レート等により変わります。

(参考) 海上自衛隊自身が活動するために必要な経費や空自の活動経費を含めると、
 全体で約585億円が執行されている。(H19.6.30現在)

空自輸送機による空輸活動

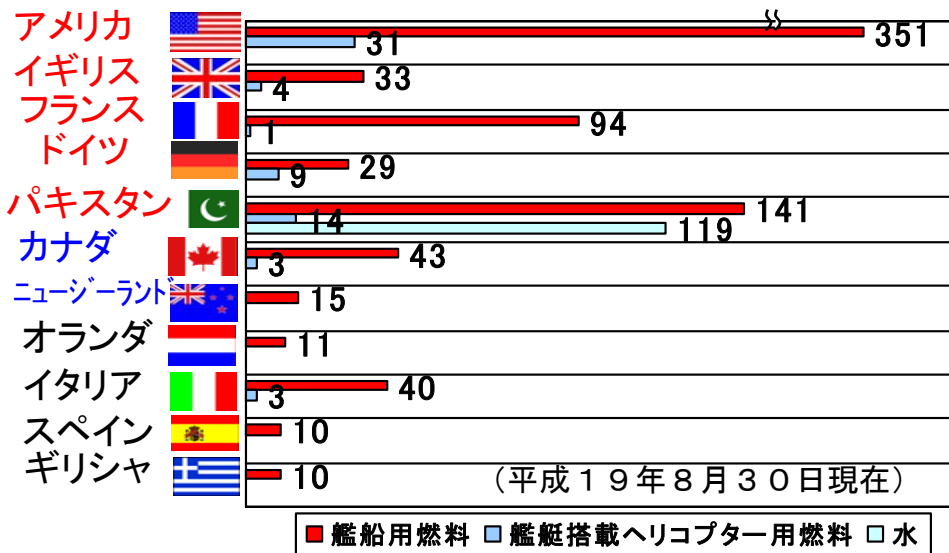
空自部隊はH13年11月以降、在日米軍基地間の国内輸送とグアム方面への国外輸送を実施
 累計の空輸実績 **計372回、約3356.0t**

年度別補給実績

年度	数量	回数
13年度	約119,000KL	58回
14年度	約175,000KL	130回
15年度	約53,000KL	168回
16年度	約51,000KL	146回
17年度	約27,000KL	102回
18年度	約48,000KL	136回
19年度	約11,000KL	37回

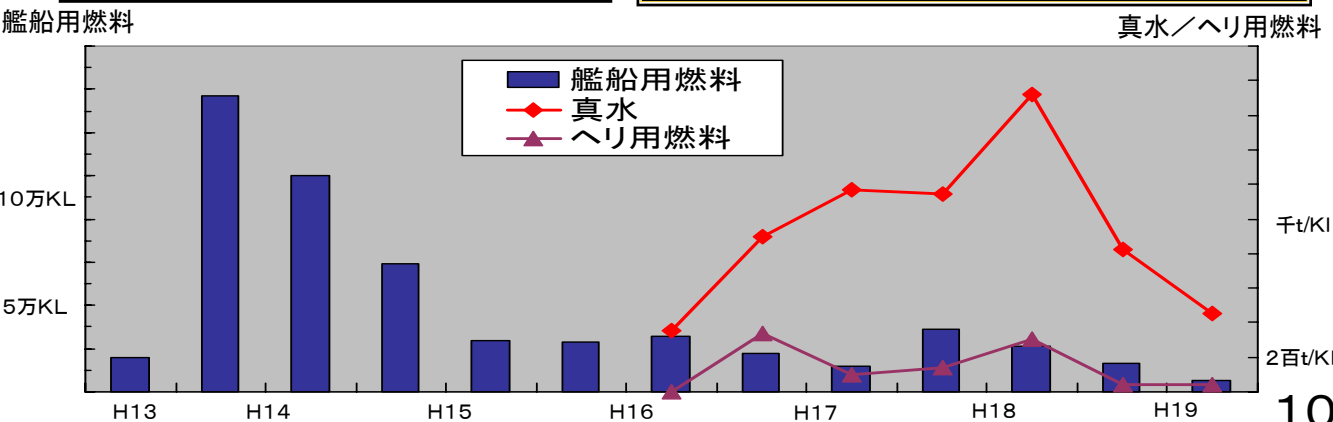
※数量は、会計(経費)上の数値である

国別の補給支援実績(回数)



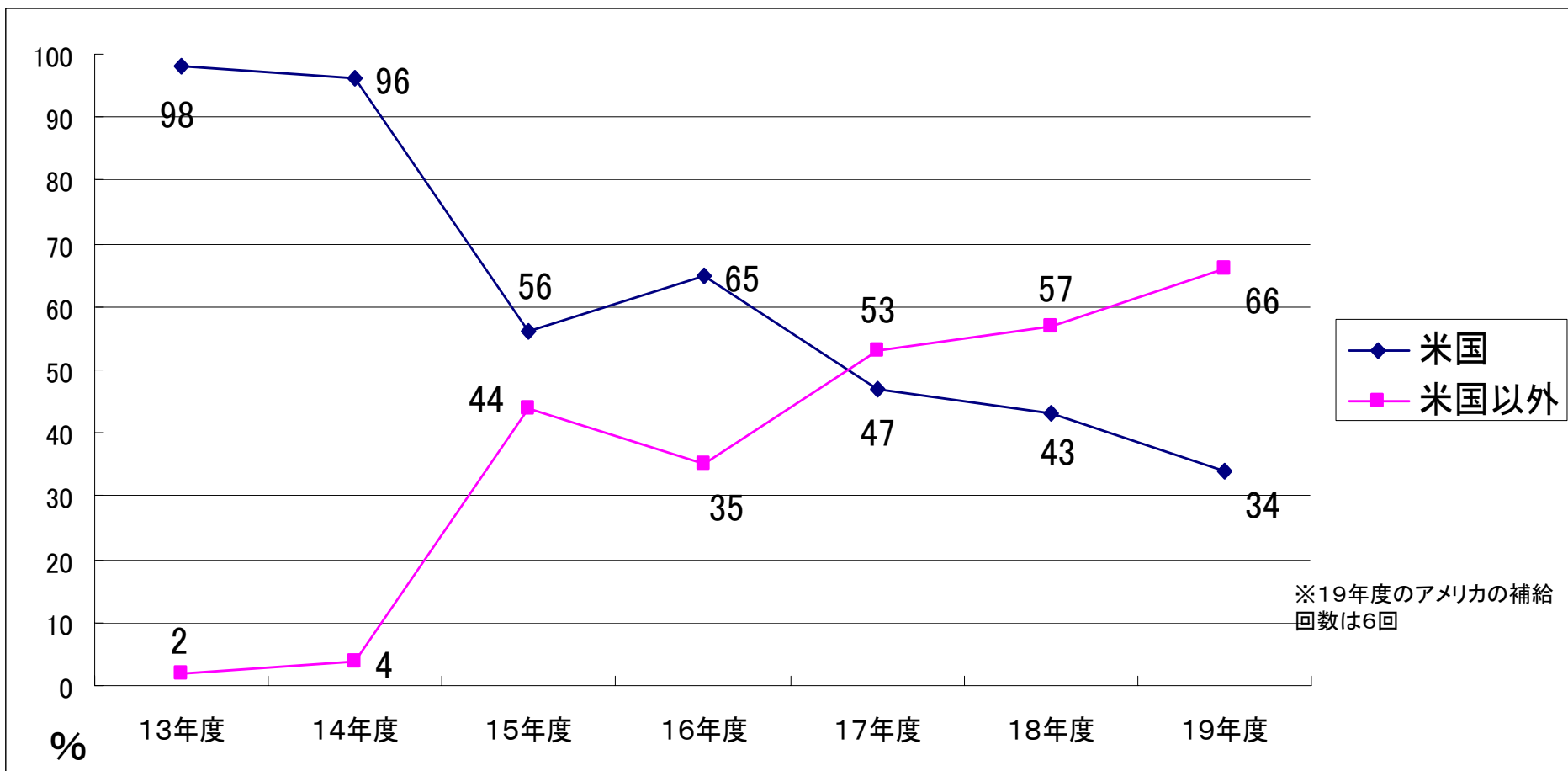
赤字: 現在のOEF-MIO参加国(平成19年3月現在) (カナダ、ニュージーランドは再派遣予定)

半年毎の補給実績の推移



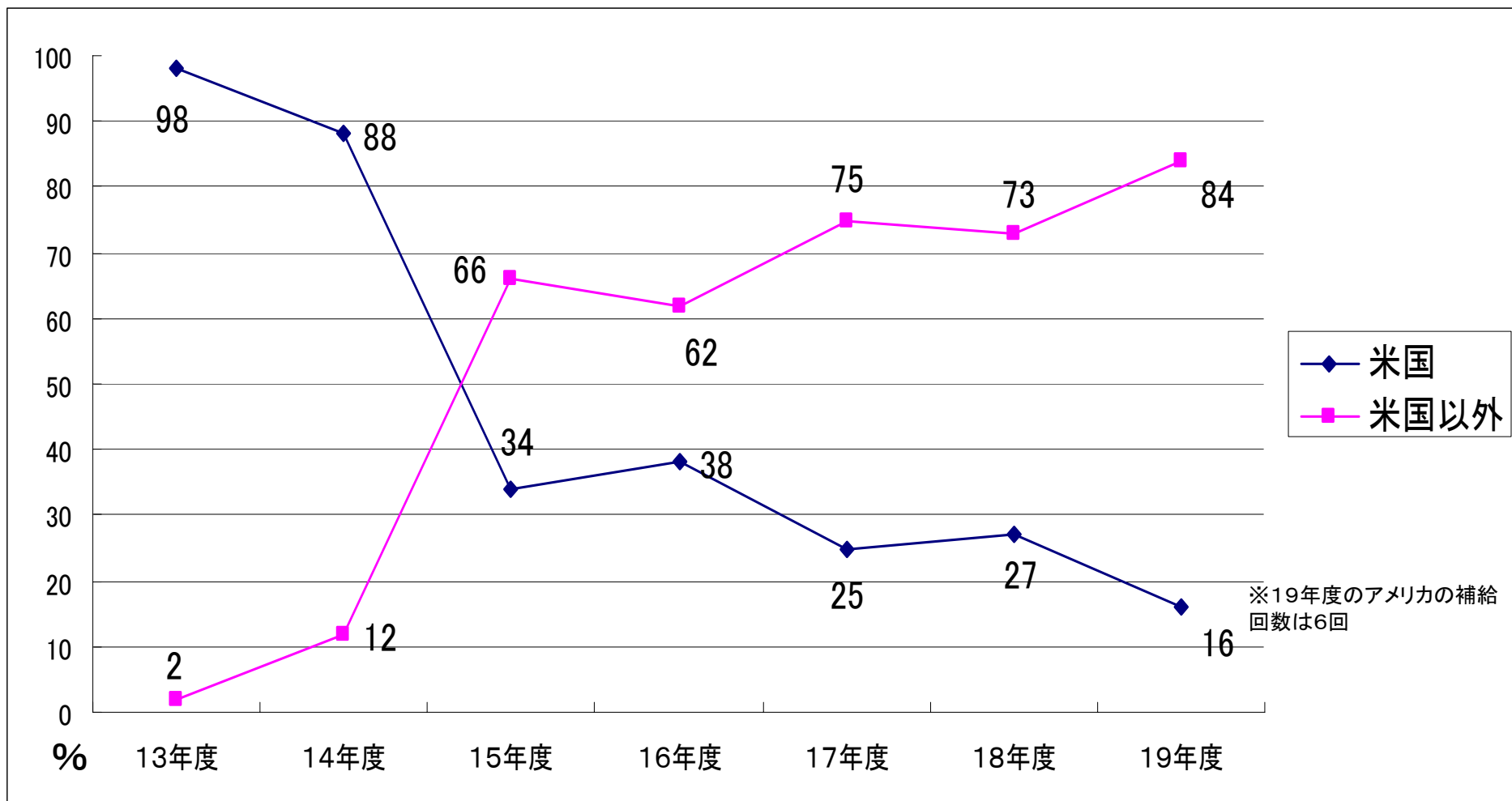
最近の補給回数は毎月10回前後で推移

艦船用燃料補給量の比率の推移



(平成19年8月30日現在)

艦船用燃料補給回数[※]の比率の推移



(平成19年8月30日現在)

海上阻止活動の成果の例

具体的成果例



押収した武器(04.5)



押収した麻薬(05.5)



乗船検査をしたダウ船(05.5)

年月日	状況	具体的成果
15.12.15	OEF-MIO参加艦艇がダウ船に乗船検査を実施。末端価格1千万ドル相当の大麻を発見、押収し、乗組員12名を拘留。	乗組員12名拘束 大麻(末端価格1千万ドル相当)
15.12.20	OEF-MIO参加哨戒機が発見した2隻のダウ船に対し、OEF-MIO参加艦艇が乗船検査を実施。ヘロイン、覚醒剤を発見、押収し、乗組員21名を拘留。12月15日分と併せて拘留した33名のうち、10名はアル・カイダへの関与の疑いあり。	乗組員21名拘束 ヘロイン、覚醒剤
16.1.1	OEF-MIO参加哨戒機が発見したダウ船に対し、OEF-MIO参加艦艇が乗船検査を実施。大麻約2,800ポンド(末端価格1100万ドル相当)を発見、押収し、乗組員15名を拘留(アル・カイダその他のテロリストグループとの関係につき疑いあり。)	乗組員15名拘束 大麻約2,800ポンド(末端価格1100万ドル相当)
16.2	OEF-MIO参加艦艇が、哨戒機からの情報を得て、ダウ船に対する乗船検査を実施し、武器を発見。	小銃(AK-47) 携帯対戦車ロケット(RPG-7)
16.3	OEF-MIO参加艦艇が、哨戒機からの情報を得て、ダウ船に対する乗船検査を実施し、麻薬を発見。	麻薬4,800ポンド
16.5.7	OEF-MIO参加艦艇が立入検査をした船舶から多数の武器を発見・押収。7人の乗員を拘束。	乗組員7名拘束 武器(AK-47×535丁、同弾倉×1239、RPK×7丁、同弾薬12000発、14.5mm機銃×2丁、同弾薬84発)
16.9	乗船検査を行った船舶は、人員の負傷や船舶の損傷が認められ、中からイラン、イエメン等の大量の通貨が発見された。	
17.3.6	OEF-MIO参加艦艇がダウ船に対し乗船検査したところ、燃料タンク内に隠されていた大麻(Hashish) 約6,000ポンドを発見。	乗組員3名が大麻取引に関与 大麻(Hashish) 約6,000ポンドを押収
17.5.20	OEF-MIO参加艦艇がダウ船に対し乗船検査したところ、大麻(Hashish)約4,200ポンドを発見。	大麻(Hashish) 約4,200ポンドを押収

活動開始(2001年9月)以降の活動の総計

無線照会 約14万回以上
立入検査 約1万1千回以上

無線照会数の推移: **現場海域における不審船等が減少**

○2004年 約4万1千回 **約65%減少**
○2005年 約1万4千回 **約35%減少**
○2006年 約9千回

(注)これらの例は、海上阻止活動の参加国による作戦の円滑な遂行や作戦参加者の安全を確保する必要があるとの制約の中で、関係国と調整を行い、**現時点で公表可能なものを整理・取り纏めたもの。**

日本の協力支援活動に対する評価・感謝の言葉



アフガニスタン

➤カルザイ大統領

日本の支援に感謝。日本のインド洋における補給活動は大変有意義である。日本の国会の事情はあるが、是非給油活動を継続していただきたい。
(平成19年9月22日、町村外務大臣との会談)

➤アミン駐日大使

日本は世界に先駆けて、インド洋における補給活動を開始した国の一つであり、その継続はアフガニスタン政府のみならず国民の願いである。
(平成19年9月13日、町村外務大臣との会談)



オーストラリア

➤ハワード首相

日本による「テロとの闘い」のこれまでの取組を評価する旨発言。
(平成19年9月8日、日米豪首脳会談)

➤ダウナー外相

安全保障問題が貴国において極めて困難な課題であることは認識している、テロ対策特措法延長に向けた日本政府の取組を支援する。
(平成19年9月4日、町村外務大臣との会談)

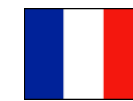


カナダ

➤ベルニエ外務大臣

テロ特措法に基づく日本の活動に感謝。
(平成19年8月29日、町村外務大臣との電話会談)

インド洋上の給油活動を含む日本の取組への謝意及び活動継続への期待を表明。
(平成19年9月6日、町村外務大臣との会談)



フランス

➤クシュネール外務大臣

日本の海上自衛隊による洋上補給活動を高く評価している。(ISAFマンデート延長の安保理決議採択に触れた上で、)今後とも日仏を含む国際社会が一致してテロとの闘いに取り組んでいくことが必要である、日本による海上補給活動が継続されることを期待している。
(平成19年9月23日、町村外務大臣との会談)



ドイツ

➤メルケル首相

日本の給油活動を高く評価するとともに、それが今後も継続することを期待する。
(平成19年8月29日、安倍総理との会談)



シンガポール

➤ジョージ・ヨー外相

テロとの闘いについて、日本が法律の枠内で最大限の努力をされていることを支持しており、日本の取組を支持する。
(平成19年9月4日、町村外務大臣との会談)



ニュージーランド

➤ピーターズ外相

国際社会の安全保障分野における日本の貢献を評価する中で、NZ軍の艦船が日本より給油を受けた両国間の協力の実績にも言及。
(平成19年9月6日、町村外務大臣との会談)



パキスタン

➤ムシャラフ大統領

日本の補給活動はテロ対策活動を継続する上で不可欠。
(平成19年8月22日、小池防衛大臣との会談)

➤イクバル国防大臣

(海上阻止活動は)世界のテロとの闘いの一部をなすものであり、テロ特措法の活動が延長されることは、大変重要。この延長、支援なしでは自分たちは続けることは難しい。
(平成19年8月22日、小池防衛大臣との会談)



フィリピン

➤ロムロ外務長官

日本が法律に従って行っている貢献を支持している。
(平成19年9月7日、町村外相との会談)

アラブ
首長国連邦

➤ルメイシー連邦軍司令部中將

「自衛隊は地域の安全と安定に大きな役割を果たしており、我々は日本の自衛隊の活動を高く評価している。また、日本の自衛隊の活動は我が国の国益に資するものであり、感謝しなければならない。」
(平成19年7月9日、海上幕僚長吉川海将との会談)



英国

➤ミリバンド外相

日本の海上自衛隊による給油活動を含めアフガニスタンへの支援を高く評価。
(平成19年8月29日、町村外務大臣との電話会談)

2001年以来、日本の海上自衛隊は、インド洋で多国籍軍への支援を行っている。この多国籍軍は、テロリストの行動阻止に貢献し、アフガン国内及び周辺での反テロ作戦の極めて重要な一翼を担っている。
(平成19年8月23日付読売新聞への寄稿記事)



米国

➤ブッシュ大統領

これまでの日本の支援に対する謝意が表され、日本の支援は米国ははじめテロとの闘いに参加している国際社会のメンバーにとって不可欠であり、引き続き支援を期待する旨発言。
(平成19年9月8日、安倍総理との会談)

➤ライス國務長官

先般のアフガニスタンISAF権限延長に係る安保理決議は海上阻止活動継続の必要性に関する国際社会の意思を明確に表明したものであり、米国としても日本の活動が継続することを期待する。
(平成19年9月22日、町村外務大臣との会談)



国際連合

➤潘基文国連事務総長

日本の給油活動を高く評価し、感謝している。引き続き是非協力して欲しい。
(平成19年9月22日、町村外務大臣との会談)

補給支援活動特措法案*の概要

* テロ対策海上阻止活動に対する補給支援活動の実施に関する特別措置法案

目的

テロ対策海上阻止活動への補給支援により、国際的なテロリズムの防止・根絶のための国際社会の取組に引き続き寄与し、我が国を含む国際社会の平和及び安全の確保に資する

※ 国連安保理決議1776は、我が国のテロ対策特措法に基づく活動による貢献に対する評価を表明。また、同決議1368、1373等を受けて、国際社会は国際的なテロリズムの防止・根絶のための取組を継続し、その一環として、9、11テロ攻撃による脅威の除去に努めることにより国連憲章の目的達成に寄与する活動を実施。前記決議1776は、同活動の継続の必要性を強調。

基本原則

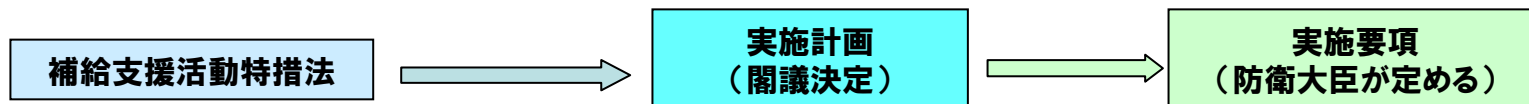
- 武力による威嚇又は武力の行使を禁止
- いわゆる非戦闘地域要件を満たすインド洋及びその上空並びにインド洋沿岸国領域等で活動
- 外国での活動は、当該外国の同意がある場合に限る

実施する活動

補給支援活動（テロ対策海上阻止活動の円滑・効果的な実施に資するため、自衛隊がテロ対策海上阻止活動に係る任務に従事する艦船に対して実施する給油又は給水に係る活動）

- (1) 防衛大臣が実施要項を定め、総理の承認を得て、自衛隊の部隊等に実施を命令
- (2) 法律・実施計画の要件を満たさなくなった場合等における活動の中断・一時休止等を規定

実施計画



- (1) 基本方針、実施区域の指定に関する事項等を定める
- (2) 派遣される自衛隊の部隊等の規模、構成、装備、派遣期間を定める

国会報告

- 実施計画の決定又は変更があったときは、その内容
- 活動が終了したときは、その結果

期限

施行から1年を経過した日に失効。ただし、1年以内の期間を定めて延長可能

(注) 本法案においては、以上のとおり、①活動の種類及び内容を補給のみに限定 ②派遣先の外国の範囲を含む実施区域の範囲についても法定する結果、本法案が国会審議を経て可決・成立すれば、その活動の実施に当たり重ねて国会承認を求めるまでの必要はないと考えられるため、国会承認に係る規定は置かれていない。

